

交通安全は家庭から

【子供の特性】

道路への飛び出しで交通事故が発生しています。



興味あるものや何かに夢中になるとまわりがみえなくなる。



車はすぐに止まれません！

道路を走っている車は、すぐには止まれないこと。

飛び出しをすると、車とぶつかって大きなけがをすることもかもしれないということを繰り返し教えましょう。

普段から「車が来るかもしれない」と考える危険予測行動がとれるように指導してあげましょう。

交通事故の特徴として、自宅から500メートル以内の慣れた道路で発生しています。



いつも通り慣れたところなので、車が来ないと思った。



【通学路】

幼児期は常に保護者と行動を共にしていましたが、小学生になると児童だけの登下校となります。お子様が出かける際には「〇〇の曲がり角では…」と具体的な声掛けをすることで、危険箇所での注意意識が高まり、事故防止につながります。



具体的な声掛けを！



【自転車を運転する基本ルール】

*** 自転車安全利用五則 ***

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ☆交差点での一時停止と安全確認
 - ☆信号を守る
 - ☆夜間はライトを点灯
 - ☆飲酒運転・二人乗り・並進は禁止
 - [ながら運転(携帯電話・イヤホン・傘差し等の運転)は禁止]
- 5 子どもはヘルメットを着用
 - ※違反した場合は懲役または罰金など(5を除く)



【自転車保険】入っていますか？



【保護者のみなさんへ】

子供は大人の行動をしっかりとみえています。日ごろから身近な大人が交通ルールやマナーを正しく守り、子供の見本となるよう繰り返し教えることが大切です。



大人が交通ルールを守る見本となりましょう！

